

札障第 3087 号
平成 30 年（2018 年）10 月 5 日

指定特定（障害児）相談支援事業者 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長
山本 真司
<公印省略>

計画相談支援等に係る取扱マニュアル修正版の送付について

日頃から、札幌市の障がい福祉行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 30 年 10 月 1 日付け札障第 2983 号で送付いたしました指定特定（障害児）相談支援事業者用マニュアル（以下「マニュアル」という。）において、別表 1 及び 2 では、更新時のサービス等利用計画作成月について誤解を生じる可能性のあることから、下記のとおり修正版マニュアルを送付いたします。

つきましては、修正版マニュアルに基づき、計画相談支援業務を実施いただきますようお願い申し上げます。

記

1 送付書類

「計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費の申請及び支給について」（平成 30 年 10 月 5 日修正版）

2 修正点

別表 1 及び 2

3 その他

今回送付した相談支援事業者用マニュアルについては、以下の札幌市公式ホームページの計画相談支援画面よりダウンロードが可能となっておりますので、事業所内でご活用ください。

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/sodanshien.html>

【担当】

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

障がい福祉課 主査（個別支援）鈴木 亨

TEL 011-211-2936 FAX 011-218-5181

E-mail:syurou-soudan@city.sapporo.jp